平成２５年（再イ）第９号
和歌山県岩出市金屋289番地の６
再生債務者　佐納　栄一
１　決議に付する再生計画案　平成25年５月29日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年６月26日まで
平成25年５月29日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（再イ）第１号
秋田市飯島川端３丁目１番23号
再生債務者　武藤　和也
１　決議に付する再生計画案　平成25年５月８日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年６月18日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年６月18日まで
平成25年５月28日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第２１号
神戸市灘区備後町１丁目１番４号
再生債務者　奥村　典昭
１　決議に付する再生計画案　平成25年５月５日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年６月18日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年６月18日まで
平成25年５月28日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２４年（再イ）第１号
愛媛県大洲市東大洲344番地　ルイスキャロル702号
再生債務者　植木　陽介
１　決議に付する再生計画案　平成25年５月20日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年６月26日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年６月26日まで
平成25年５月29日　松山地方裁判所大洲支部

平成２５年（再イ）第４号
兵庫県明石市大久保町谷八木581番地の30、住民票上の住所兵庫県加古郡稲美町印南298番地
再生債務者　末松　利生
１　決議に付する再生計画案　平成25年５月23日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年７月１日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年７月１日まで
平成25年５月29日
神戸地方裁判所明石支部再生係

小規模個人再生による変更再生計画案を書面決議に付する決定

平成２２年（再イ）第７４号
広島県庄原市中本町２丁目４番14号クリーンハイム201号室
再生債務者　髙橋　雅佳
１　決議に付する変更再生計画案　平成25年５月10日付け変更再生計画案
２　変更再生計画案に対する回答期間　平成25年６月17日まで
平成25年５月27日　神戸地方裁判所伊丹支部

小規模個人再生による再生計画不認可

平成２４年（再イ）第１１８号
埼玉県久喜市青毛１丁目11番地10
再生債務者　三代　哲也
１　主文　本件再生計画を認可しない。
２　理由の要旨　平成25年４月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法231条２項１号に定める事由がある。
平成25年５月29日
さいたま地方裁判所第３民事部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２４年（再イ）第６４号
奈良県桜井市大字粟殿819番地の15
再生債務者　中村　達也
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成25年５月27日　奈良地方裁判所

平成２４年（再イ）第９号
岡山市北区京山２丁目３番３―401号
再生債務者　宮本　宣利
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成25年５月29日
岡山地方裁判所第３民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２５年（再ロ）第２号
長野県埴科郡坂城町大字坂城1967番地10
再生債務者　丸山　岳志
１　決定年月日時　平成25年５月29日午前11時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年６月19日まで
４　一般異議申述期間　平成25年７月３日から平成25年７月10日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２５年（再ロ）第１号
神奈川県横須賀市太田和１丁目25番14号
再生債務者　前田　竜也
１　決定年月日時　平成25年５月28日午後４時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年６月25日まで
４　一般異議申述期間　平成25年７月９日から平成25年７月16日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２５年（再ロ）第２号
旭川市忠和４条３丁目６番３号
再生債務者　小林　靖幸
１　決定年月日時　平成25年５月29日午後３時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年６月26日まで
４　一般異議申述期間　平成25年７月10日から平成25年７月17日まで
旭川地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２４年（再ロ）第５号
川崎市宮前区土橋７丁目１番地６　川崎土橋郵政宿舎６―206
再生債務者　本田　　誠
１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年４月16日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年６月18日まで
平成25年５月28日
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（再ロ）第２号
佐賀県鳥栖市本町２丁目40番地３　本町２丁目社宅Ａ202
再生債務者　濱崎　幸子
１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年５月23日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年６月18日まで
平成25年５月28日
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２５年（再ロ）第１号
山形県鶴岡市黒川字三礎林457番地３
再生債務者　佐藤　豊和
１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年５月23日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年６月19日まで
平成25年５月29日　山形地方裁判所鶴岡支部

平成２５年（再ロ）第１号
茨城県取手市井野3494番地７
再生債務者　張貝　次男
１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年５月24日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年６月24日まで
平成25年５月29日
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部

平成２５年（再ロ）第２号
大阪府泉大津市虫取町２丁目16番20号
再生債務者　阪田　将城
１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年５月27日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年６月26日まで
平成25年５月29日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係